

I これまでの経緯

本県では、平成15年度から3年間「基礎学力定着化プロジェクト事業」を実施した。その結果、「読み・書き・計算」等の基礎学力の定着については、ある程度の成果をみたが、読解力や記述力、論理的思考力等には課題を残した。

このことをふまえ、平成17年度に徳島県学力向上検討委員会を設置し、協議を重ねた。そして、当委員会からの報告書を受け、平成18年度からは本県児童生徒の「確かな学力」の育成をめざした「徳島県学力向上推進事業」を立ち上げ、展開している。



本事業において、全県を挙げた取組の推進体制の構築や各研究指定事業における実践研究の深まりが成果としてあげられる。

しかし、各学校等において取組状況にばらつきがみられることや、研究指定事業の成果等を共有することが課題となっている。本事業の成果や課題をふまえ、各学校における児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組と学習状況の改善に対する支援を進めていく必要がある。

Ⅱ 平成19年度学力調査結果にみる本県の課題

1 学力について

(1) 平成19年度「全国学力・学習状況調査」の結果

平成19年4月24日（火）実施

小学校第6学年・中学校第3学年対象

○「知識」と「活用」における平均正答率

	A「知識」		B「活用」	
	全国	徳島県	全国	徳島県
小学校国語	81.7	80.6	62.0	58.0
小学校算数	82.1	81.6	63.6	61.4
中学校国語	81.6	82.2	72.0	71.0
中学校数学	71.9	76.4	60.6	61.8

◇「知識」については、各学年、教科とも平均正答率が80%前後となっており、今回出題された学習内容をおおむね理解している。

◆「活用」については、「知識」の平均正答率を小学校で約20ポイント、中学校で10～15ポイントほど下回っており、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力に課題がある。

◆「知識」については、全国平均との差が-1.1～4.5ポイント、「活用」については、-4.0～1.2ポイントとなっており、「活用」に課題がある。

◇は成果、◆は課題

(2) 平成19年度「徳島県学力調査」の結果

平成19年7月11日（水）実施

小学校第5学年・中学校第2学年対象

○「基礎的・基本的な力」と「思考力・判断力・表現力」における平均正答率

	全体正答率	基礎的・基本的な力	思考力・判断力・表現力
小学校国語	76.4	85.9	68.4
小学校算数	59.8	67.7	51.2
中学校国語	68.7	70.3	67.1
中学校数学	60.2	68.5	49.3

◇「基礎的・基本的な力」については、小学校国語で平均正答率が85%を超えるなど、今回出題された学習内容をおおむね理解している。

◆「思考力・判断力・表現力」については、「基礎的・基本的な力」の平均正答率を、小学校国語と中学校数学で20%程度、小学校算数で15%程度、中学校国語で3%程度下回っており、「思考力・判断力・表現力」に課題がある。

◇は成果、◆は課題

(3) 調査結果にみる 現在求められている学力

○学習活動を支える知識・技能の一層の習得と、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力の伸長が必要である。具体的には、

- ・根拠を明らかにして、自分の考えを書いたり、話したりする力
 - ・複数資料を読み取ったり、分類整理したりして、必要な情報を適切に選択判断する力
 - ・思考過程を説明する力
- 等があげられる。

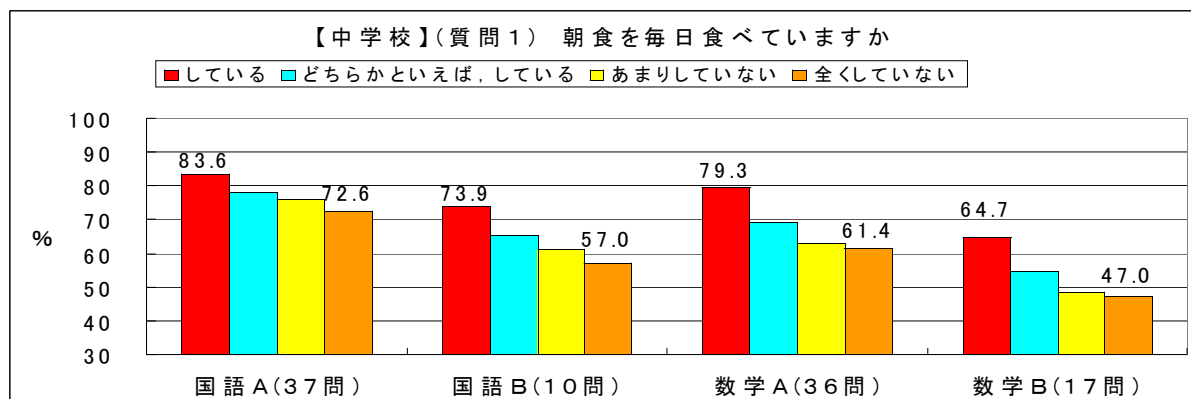
2 平成19年度「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙回答より

～生活習慣や意識に関する内容～

(グラフ内の数値は最大と最小を表示)

(1) 朝食を毎日食べている

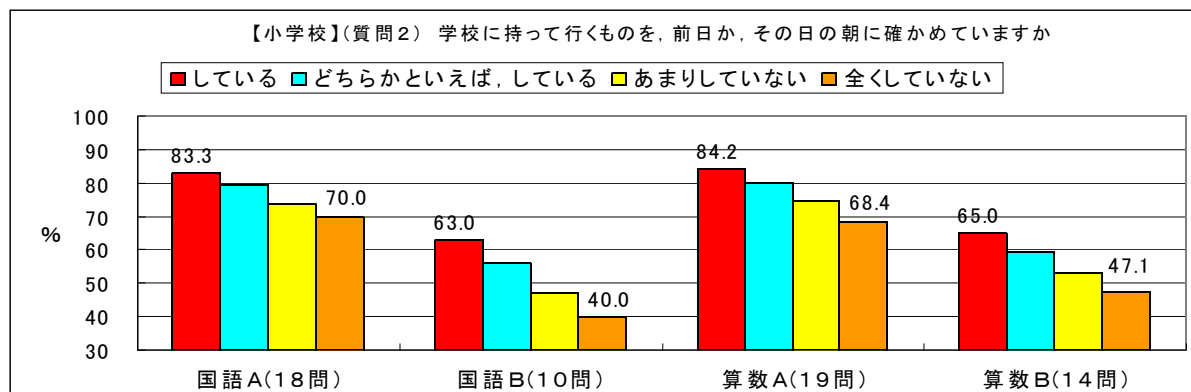
○中学校



朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている生徒は、全体の90.8%である。朝食を毎日食べる生徒の方が、正答率が高い傾向がみられる。

(2) 学校に持って行くものを確かめる

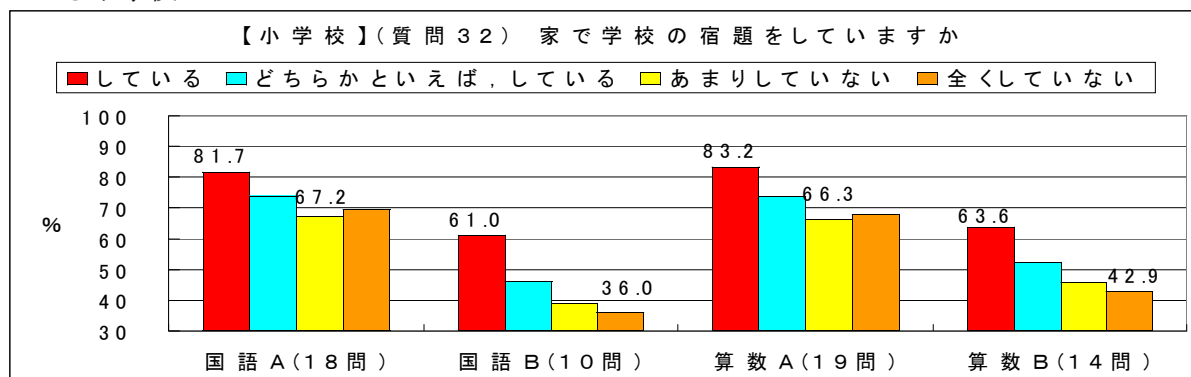
○小学校



学校に持って行くものを確かめている、どちらかといえば確かめている児童は、全体の83.1%である。学校に持って行くものを確かめる児童の方が、正答率が高い傾向がみられる。

(3) 学校の宿題

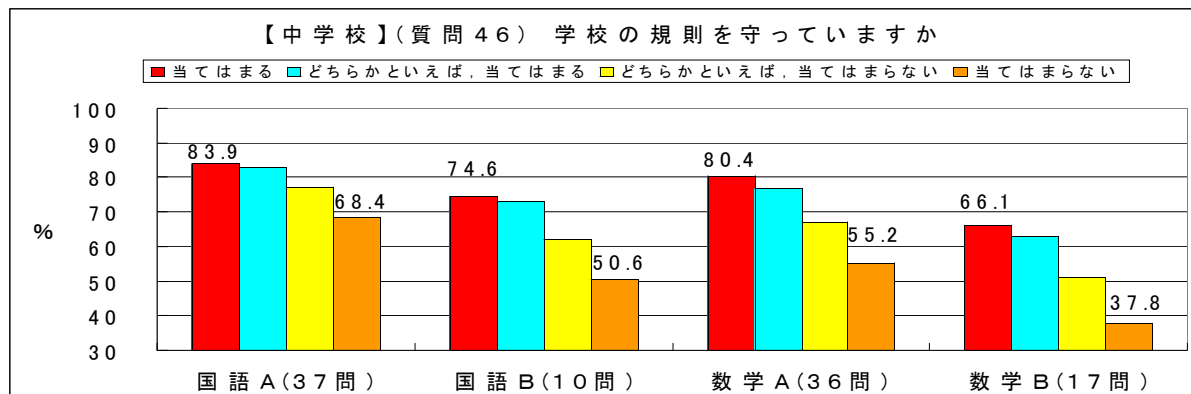
○小学校



家で学校の宿題をしている児童は、全体の96.2%である。家で学校の宿題をする児童の方が、正答率が高い傾向がみられる。

(4) 学校の規則

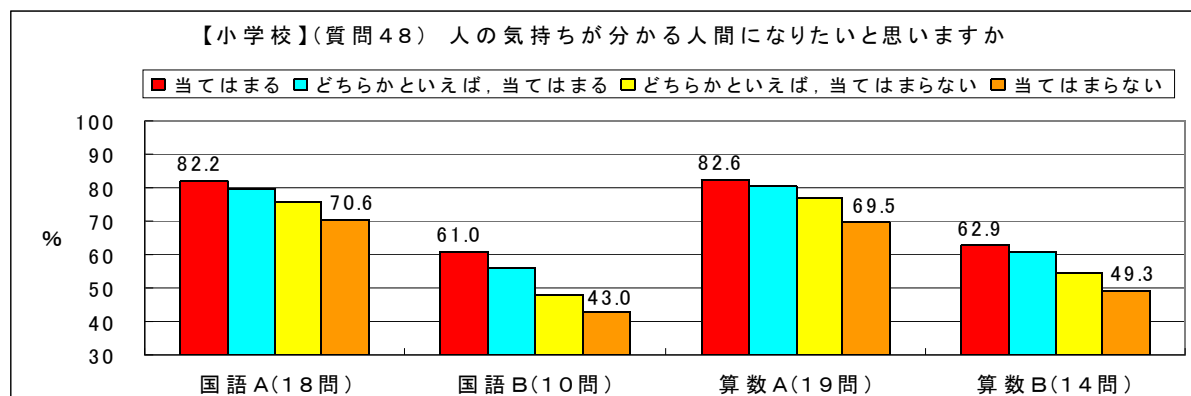
○中学校



学校のきまりを守っている生徒は、全体の84.6%である。学校のきまりを守る生徒の方が、正答率が高い傾向がみられる。

(5) 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う

○小学校



人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童は、全体の91.3%である。人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童の方が、正答率が高い傾向がみられる。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果から、生活習慣や学習習慣等と学力の相関関係が明らかになった。徳島県学力調査においても、同様の傾向がみられる。

今後、生活習慣や学習習慣等の改善についても、家庭や地域社会との連携の中で取り組む必要がある。

Ⅲ 課題解決に向けた基本的な考え方

～みんなです つづけてする とことんする～

みんなです

学力調査において課題となった学力の向上は、ともすれば小学校では調査対象学年だけの問題として、中学校では調査対象教科である国語科・数学科だけの問題としてとらえられがちである。決してそうではなく、すべての学年で取り組むことはもちろん、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体をとおして取り組まなければならない。

各学校においては、このことを教職員、「みんな」で共通理解し、組織的に取り組んでいくことが重要であり、児童生徒同士も、「みんな」で高め合い、ともに伸びていくことができるようにする。

また、課題となった生活習慣等の改善については、学校だけに任せるのではなく、学校・家庭・地域社会・教育行政、「みんな」が連携して取り組むようにする。

つづけてする

今回、特に課題がみられた「知識・技能等を実生活に活用する力」や生活習慣は、一朝一夕に身に付くものではない。就学前における教育も含め、小学校6年間、中学校3年間を見通した系統的な取組が必要であり、幼小中高の校種間においても連携を強め、「つづけて」取り組むようにする。

また、学校で学んだことを家庭でも「つづけて」学習し、それを学校での学習に再び生かしていくなど、学校と家庭がリンクした学習の在り方についても工夫する必要がある。

「継続は力なり」といわれるが、学校の教育活動の改善についても、あきらめずに「つづけて」取り組むことが重要である。その際、適宜自己評価等の検証を行うことで、成果と課題を明らかにしていく。

とことんする

各学校においては、例えば放課後を利用した補足的な学習サポートを実施するなど、児童生徒一人ひとりの課題に応じた指導を根気強く行っている。

※本県小学校57.6%（全国平均40.9%）、中学校67.8%（全国平均55.4%）

今回の学力調査からも児童生徒一人ひとりの課題が明らかになっているが、それぞれの児童生徒の特性を配慮した上で、個に応じた熱意ある指導を「とことん」行う。その際、知識・技能等の「基礎的・基本的な力」と「思考力・判断力・表現力」を、ともに育成していくという視点が必要である。

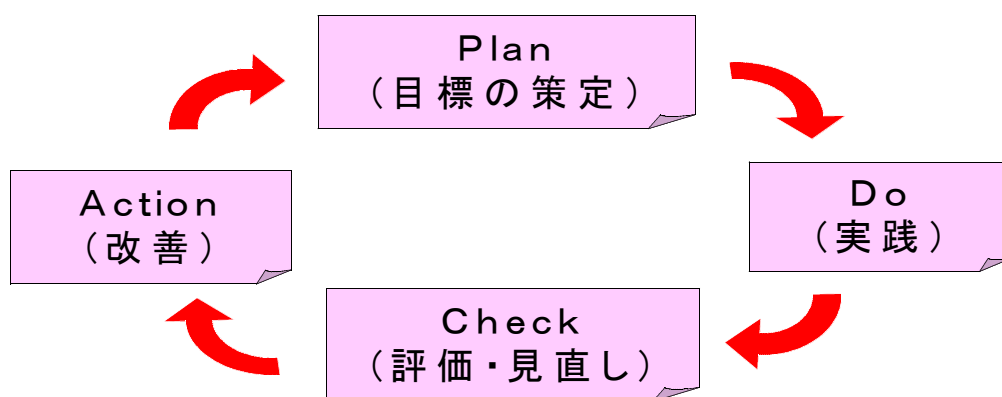
また、学校の教育活動の改善についても、PDCAのマネジメントサイクルにより、常に検証・改善を図りながら、かけがえのない存在である児童生徒一人ひとりのために愛情をもって「とことん」取り組むようにする。

IV 課題解決に向けた「徳島県版：『学力・学習状況』改善サイクル」の確立

本年度から全国の小学校第6学年，中学校第3学年の全児童生徒を対象とした「全国学力・学習状況調査」が継続して実施されることとなった。

その調査目的は，各教育委員会，学校等が，全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し，その改善を図るとともに，このような取組を通じて，教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとされている。

本県においても，各教育委員会はもちろん，すべての学校において，調査結果に基づき，教育施策や教育活動の検証改善をPDCAのマネジメントサイクルにより継続して行い，本県児童生徒の確かな学力の育成につなげていく。その際，本県が独自に展開している「徳島県学力向上推進事業」の成果や課題をふまえ，「徳島県版：『学力・学習状況』改善サイクル」を確立したい。



年間を通じて，このマネジメント・サイクルを繰り返し実施することで，新たな課題を把握し，改善を推進する。

徳島県版：「学力・学習状況」改善サイクルの確立に向けたステップ

- 1 学力調査結果を活用した課題把握
- 2 学校版：「学力・学習状況」改善プランの作成
- 3 学校版：「学力・学習状況」改善プランに沿った取組の推進
- 4 チェック体制の構築と積極的な改善

1 学力調査結果を活用した課題把握

- ◆学力調査結果を効率的に集計・分析できないか。

【県教委の支援1】

- ・各学校において学力調査結果を集計・分析できるソフトの開発・提供

2 学校版：「学力・学習状況」改善プランの作成

- ◆学校が効果的、計画的に取り組むためのプランづくりはどうすればよいか。

【県教委の支援2】

- ・学校版：「学力・学習状況」改善プランの作成方法等の提示

3 学校版：「学力・学習状況」改善プランに沿った取組の推進

(1) 課題がみられた学力を育成するための研修及び授業改善

- ◆研修及び授業改善は具体的にどのようにしていけばよいか。

【県教委の支援3】

- ・校内及び各機関における研修内容の充実と優れた実践例の紹介
- ・授業改善のポイントや優れた実践例の紹介

(2) 児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導の充実

- ◆児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導に効果的な教材はないか。

【県教委の支援4】

- ・学力調査結果に基づくフォローアップ教材の開発・提供

(3) 課題がみられた生活習慣等の改善

- ◆課題がみられた生活習慣等の改善は、どのように進めればよいか。

【県教委の支援5】

- ・フォーラム等の開催，広報紙やホームページ等による啓発

(4) 子どもに向き合う時間の確保

- ◆児童生徒にかかわる時間をどのように確保すればよいか。

【県教委の支援6】

- ・児童生徒にかかわる時間の確保についての検討

4 チェック体制の構築と積極的な改善

- ◆学校間の取組のばらつきをどのように解消すればよいか。

【県教委の支援7】

- ・「学力向上に関する自己評価シート」の提供
- ・「学力向上のための取組に関する調査」の継続実施

1 学力調査結果を活用した課題把握

本県では、平成14年度から小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、国語科、算数・数学科の2教科において独自の学力調査を継続して実施している。特に、平成18年度からは、「徳島県学力調査」として、知識・技能といった基礎的・基本的な力に加え、「思考力・判断力・表現力」の定着についても把握できるよう調査問題を作成し実施している。知識・技能等を実生活の様々な場面に活用するためには、「思考力・判断力・表現力」が不可欠であり、本県の調査問題は、「全国学力・学習状況調査」でいえば、それぞれ「知識」と「活用」に関する調査問題に相当するものといえる。

そこで、「徳島県学力調査」と本年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」結果を効果的に活用し、経年比較や同一児童生徒集団による比較など、多面的な分析をすることで、より明確な課題を把握できるようにする必要がある。その際、調査結果の集計・分析における教師の負担を軽減できるよう、次のような支援を行う。

◆学力調査結果を効率的に集計・分析できないか。

【県教委の支援1】

各学校において学力調査結果を集計・分析できるソフトの開発・提供

各学校で課題を把握してすぐに指導に生かせるよう、全国及び本県学力調査結果を集計・分析できる汎用性のあるソフトを開発・提供する。

(参考) 同一児童生徒集団による比較

【学力調査】	【調査対象】
□H19「全国学力・学習状況調査」 (H19. 4. 24実施) ■H19「徳島県学力調査」 (H19. 7. 12実施) *全国及び県学力調査結果から明らかになった課題に応じた改善策の促進	☆小学6年 (約7,200名) ☆中学3年 (約7,250名) ◆小学5年 (約7,050名) ◆中学2年 (約7,050名) ↑*同一児童生徒集団による比較↑
□H20「全国学力・学習状況調査」 (H20. 4. 22実施予定) ■H20「徳島県学力調査」 (H20. 7月実施予定) *全国及び県学力調査結果から明らかになった課題に応じた改善策の促進	◆小学6年 (約7,050名) ◆中学3年 (約7,050名) ★小学5年 (約6,900名) ★中学2年 (約7,110名) ↑*同一児童生徒集団による比較↑
□H21「全国学力・学習状況調査」 (H21. 4. 28実施予定)	★小学6年 (約6,900名) ★中学3年 (約7,110名)

2 学校版：「学力・学習状況」改善プランの作成

学力調査では、各学校が、児童生徒一人ひとりの学力や学習状況を把握し、児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組と学習状況の改善に役立てることが重要である。特に、「全国学力・学習状況調査」では、教科の調査結果とともに生活習慣や学習環境等の学習状況についても膨大なデータが返却されている。各学校では、教科の学力とともに、児童生徒の学習状況についても課題を明らかにし、その改善を図る必要がある。

現在、各学校においては、「学力向上検討委員会」を組織するとともに、「徳島県学力調査」結果等に基づき、重点目標や学力向上策を策定している。これまでの実績の上に立って、その内容をさらに充実させ、各学校においては明らかになった学力及び学習状況の課題に応じた改善プランを作成し、学校自らが主体的に教育活動等の改善を推進していくことができるようにする。

そこで、各学校のプランの一層の充実のために、次のような支援を行う。

◆学校が効果的、計画的に取り組むためのプランづくりはどうすればよいか。

【県教委の支援2】

学校版：「学力・学習状況」改善プランの作成方法等の提示

各学校の組織的な取組をより一層機能できるようにするため、学力向上検討委員会の組織づくりや自校の実態把握、目標・方策の設定等のポイント及び具体的な記入例を提示する。

3 学校版：「学力・学習状況」改善プランに沿った取組の推進

各学校では、それぞれの実態に応じて作成された「学力・学習状況」改善プランに沿って、児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組と学習状況の改善を推進することになる。その際、教師の授業改善及び児童生徒の学習活動の改善に積極的に取り組んでいく必要がある。

そこで、各学校の取組がより充実したものとなるよう、県教育委員会は次の4点において支援を行う。

① 課題がみられた学力を育成するための研修及び授業改善

◆研修及び授業改善は具体的にどのようにしていけばよいか。

【県教委の支援3】

- ・校内及び各機関における研修内容の充実と優れた実践例の紹介
- ・授業改善のポイントや優れた実践例の紹介

各学校や各機関で実施する研修内容の一層の充実を図るとともに、教師の指導力を向上させるための校内研修の在り方についての実践例を紹介する。

また、国語科や算数・数学科の授業改善のポイントはもちろん、他教科等における取組事例、少人数による効果的な指導事例等の実践例を紹介する。

② 児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導の充実

◆児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導に効果的な教材はないか。

【県教委の支援4】

- ・学力調査結果に基づくフォローアップ教材の開発・提供

課題となった学力の育成をねらいとした授業及び家庭における学習習慣の育成に役立つフォローアップ教材を開発し、各学校に提供する。

③ 課題がみられた生活習慣等の改善

◆課題がみられた生活習慣等の改善は、どのように進めればよいか。

【県教委の支援5】

- ・フォーラム等の開催、広報紙やホームページ等による啓発

家庭や地域社会と連携しつつ、生活習慣や学習習慣等の改善を図ることができるよう、フォーラムの開催や、広報紙・ホームページ等により啓発活動を展開する。

④ 子どもに向き合う時間の確保

◆児童生徒にかかわる時間をどのように確保すればよいか。

【県教委の支援6】

- ・児童生徒にかかわる時間の確保についての検討

授業準備の合理化や、会議・打ち合わせの負担軽減等について、幅広く検討する。

4 チェック体制の構築と積極的な改善

学力向上に向けては、学校間の取組のばらつきや温度差をなくし、すべての学校で課題の改善に徹底して取り組むことができるようにする。そのためには、校内の自己評価や学校関係者評価等を機能させ、ホームページで積極的に公表するなど、校内外におけるチェック体制を構築する必要がある。

改善プランを推進する際には、校長が中心となり自己評価を定期的を実施し、常に改善を図ることが重要である。また、より効果的に改善を図るため、学校関係者評価も積極的に取り入れたい。

そこで、学校間の取組のばらつきをなくし、各学校における積極的な課題の改善推進のために、次のような支援を行う。

◆学校間の取組のばらつきをどのように解消すればよいか。

【県教委の支援7】

- ・「学力向上に関する自己評価シート」の提供
- ・「学力向上のための取組に関する調査」の継続実施

学校間でのばらつきが出ないように、モデルとなる自己評価シート等を作成し、各学校に提供する。

また、本年度から実施している「学力向上のための取組に関する調査」についても継続して実施し、各学校への指導・助言に生かすとともに、教育施策の検証・改善を図る。